

社会学部報

学会消息

◇学部研究会

- 56年11月25日 発表者 中野秀一郎教授
「現代アメリカの保守主義」
- 56年12月9日 発表者 森川 甫教授
「フランスにおける日本研究の歴史と現状」
- 57年1月27日 発表者 領家 穂教授
「社会学の用語について」

◇海外出張

- W.B. デーヴィス教授 昭和56年12月17日から12月24日まで「アメリカ宗教社会学会日本の宗教部会」に出席のためサンフランシスコへ。
- J. ジョイス教授 昭和56年12月18日から昭和57年1月10日までアメリカへ帰国。
- 杉山貞夫教授 昭和57年1月12日から1月17日まで「米国航空宇宙局エームズ研究所主催のシンポジウム」において講演者として出席のためアメリカへ。
- 宮田満雄教授 昭和57年2月12日から2月17日まで「世界YMCA同盟難民救済委員会」に出席のためジュネーブへ。

◇日本社会福祉学会

日本社会福祉学会(第29回)大会は「地域福祉における在宅サービス」を大会テーマに昭和56年10月9日、10日の両日、香川県善通寺市の四国学院大学で開催された。

第1日目午前の部は、大会テーマの下でシンポジウムが行なわれ、午後の部では、総会が行なわれた。

第2日目は、11部会に分かれ自由研究報告が行なわれた。本学からは、武田建教授が方法論部会で「親の弁別訓練による子どもの行動変容」という発表を行なったほか、昭和55年度関西学院大学社会福祉学修士城金江里子さんが同部会で「P E Tによる親訓練アプローチ」と題する発表を、また博士課程後期課程の小笠原慶彰君が政策部会で「福祉国家論の系譜そのI」と題する発表を行なった。

執筆者紹介（掲載順）

阿部志郎	横須賀キリスト教 社会会館長	田中國夫	社会学部教授
小関藤一郎	名誉会員	牧正英	社会学部教授
倉田和四生	社会学部教授	遠藤惣一	社会学部教授
杉原方	社会学部教授	西山美瑳子	社会学部教授
W.B. デーヴィス	社会学部教授	真鍋一史	社会学部教授
村田充八	社会学部大学院 博士課程後期課程	山田格	法学研究科博士課程
海野道郎	社会学部助教授	小林良彰	慶應義塾大学大学院 法学研究科博士課程
岩淵千明	社会学部大学院 博士課程後期課程	小笠原慶彰	社会学部大学院 博士課程後期課程

社会学部研究会々員

会長	倉田和四生	田中國夫	領家	穰
評議員	真鍋一史	田中純人	村山	冴子
	牧正英	春名慶一郎	山	
会計監査	張光夫	中山	家	
書記	石井佐兵衛	大道安次郎	藤岡	惠夫
名譽会員	青山秀夫	内数太郎	原村	重
	小関藤一郎	藏原知雄	(ABC順)	
	清水盛光	栄原通子		
普通会員	杉原方	余田博矢	尾萬	朗
	定平元四良	嶋田津矢	成田	博吉
	本出祐之建	杉山貞夫	半佐々木	一薰
	武田建甫	遠藤惣一郎	J.ジョイ	イス
	森川滿雄	中野秀一郎	津金沢聰	広
	宮田滿雄	船本弘毅	西山美瑳子	
	紺田千登史	村川満	西山美恵子	
	安田三郎	W.B.デーヴィス	加藤春惠	
	山路勝彦	海野道郎	山本剛郎	
	高田真治	安藤文四郎	芝田正夫	

関西学院大学社会学部研究会々則

第 1 条 本会は関西学院大学社会学部研究会とよぶ。

第 2 条 本会は社会学および隣接諸科学の研究ならびに会員相互の交流を計ることを目的とする。

第 3 条 本会は上記の目的を達するために次の事業を行う。

- 1 機関誌「関西学院大学社会学部紀要」の発行
- 2 研究会および講演会の開催。
- 3 研究叢書の刊行。
- 4 その他本会の必要と認める事業。

第 4 条 本会の会員は次の 3 種とする。

- 1 名誉会員 本会の特に推薦するもの。
- 2 普通会員 本会社会学部専任の教授、助教授、講師および助手。
- 3 賛助会員 以上の外申込のあったもの。

第 5 条 普通会員は年額 19,200 円、賛助会員は年額 10,000 円以上の会費を納めなければならない。納付済の会費は返還しない。

第 6 条 本会員および本学社会学部大学院生・学部学生は機関誌の配布を受ける。学生の講読費は昭和56年度入学生より年額 1,600 円とする。

第 7 条 本会に次の役員をおく。

- 1 会長(1名)は、社会学部長をもってあてる。
- 2 評議員(6名)は、普通会員の中から互選し、本会の運営に当る。
- 3 編集、会計、庶務の各委員は、評議員の中から互選する。
- 4 会計監査(2名)は、普通会員の中から互選する。
- 5 書記は、社会学部事務長に委嘱する。

第 8 条 本会役員の任期は 2 年とする。重任を妨げない。

第 9 条 本会会計年度は 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終る。予算・決算は総会の承認を得なければならない。

第 10 条 総会は毎年 1 回とし、本会の重要事項を議決する。臨時総会の開催を妨げない。

第 11 条 本会は事務所を本学社会学部におく。

第 12 条 本会会則の変更は総会の議決によらなければならぬ。

1982年2月20日 印刷

1982年3月1日 発行

編集発行人 倉田和四生

発行所 関西学院大学社会学部研究会

〒662 西宮市上ヶ原一番町

関西学院大学社会学部内

電話(0798)(53)6111(代表)

電話(0798)(内線)4212

印刷所 株式会社千葉出版

〒652 神戸市兵庫区荒田町1丁目12-8

電話 (078)531-4789(代)

KWANSEI GAKUIN

SOCIOLOGY DEPARTMENT STUDIES

(SHAKAIGAKUBU-KIYO, KWANSEI GAKUIN DAIGAKU)

No. 44

February 1982

The Study Association of Sociology Department

KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY

Nishinomiya, Japan
